

平成31年3月31日

北海道知事 様

報告者

住 所 札幌市中央区南13条西11丁目2番32号

氏 名 株式会社 ラルズ

代表取締役 猫宮 一久

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり平成30年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

## 1 特定小売事業施設の概要

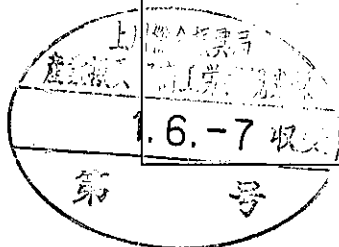
名称	ショッピングセンター パルプタウン
所在地	旭川市パルプ町1条2丁目505番地2

## 2 地域貢献活動の実施期間

平成30年4月1日 ～平成31年3月31日
-----------------------

## 3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・旭川商工会議所への加入 ・大雪南町内会への加入	通年 通年	旭川商工会議所加入継続 大雪南町内会加入継続 ・町内会議出席
②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体の要請に応じて協力	随時	要望あれば協力を検討
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・町内会の夏祭り 七夕 盆踊り大会の要請に応じて協力 ・市内小中学校の店舗見学、体験学習の受入	8月 5～6月計3回	要請に応じ協力 旭川市立東五条小学校 店舗見学 旭川市立正和小学校 店舗見学



④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根募金活動場所提供（道北アークス）</li> <li>・献血活動への場所提供（道北アークス）</li> </ul>	10月 年4回	本年実施。協力の継続 本年、4回の実施
⑤地域住民との協議の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の声を把握するためのアンケート箱の設置</li> </ul>	通年	アンケート箱設置の継続
⑥地域貢献担当窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「担当窓口」のとおり設置</li> </ul>		
(2) 地産地消等の産消協働の取組			
①地域企業や道内企業との取引促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内企業との取引推進、生鮮食料品を中心に積極的な取引継続</li> <li>・3年間で総仕入額に占める道内の卸売市場からの仕入額の割合90%、</li> <li>・3年間で総仕入額に占める道産の仕入額の割合60%</li> </ul>	通年 通年 通年	道内企業取引継続 生鮮食料品、日配食料品を中心に取引 道内卸売業者割合100%にむけ取引推進継続 道産米仕入額割合82%
②地域及び道内の事業者のテナント入居促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は地元のクリーニング店、フラワーショップが入居</li> </ul>	通年	入居継続
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道産米の拡販</li> <li>・市内酒蔵2社商品の積極的な販売</li> <li>・中元・歳暮時における道産品ギフトの推奨販売</li> <li>・東川町の無農薬野菜や近郊野菜の地産地消への取り組み</li> </ul>	適時 通年 7-8月 11-12月 5月-11月	販売構成比80%以上 常時取り扱いと品目の拡大 継続実施
(3) 地域雇用の確保			
①地域及び道内からの雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正社員、アルバイトを地元から雇用しております。</li> </ul>	随時	100%地元雇用
②安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続雇用します</li> </ul>	通年	今後も継続雇用

③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・現状は障害4名雇用。 更に推進していきます。	通年	障害者 4名 高齢者 22名 構成比27.66%
④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	・年次有給休暇の取得促進 ・週40時間以内の労働遵守	通年 通年	取得推進継続 継続
⑤従業員の職業能力開発の推進	・販売士及びスーパーマーケット検定、各種検定受検料の負担、資格取得の推進 ・社内での通信教育の奨励 ・OJT教育による基礎教育実施	通年 通年 通年	取得推進継続 取得推進継続 育成シートに基づく基礎教育の実施
(4) 防犯・防災対策の推進			
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・警察の定期的な巡回地区	常時	定期巡回依頼継続 不定期にて私服警備員巡回(各月5.6日)
②緊急時の物資の提供	・できる範囲で協力	緊急時	期間中要請なし
③災害時における緊急避難場所の提供	・災害時における避難場所として店舗及び駐車場の提供	緊急時	要請あれば提供
④災害時におけるボランティア活動への支援	・できる範囲で協力	緊急時	要請あれば提供 AED講習の参加
(5) 環境対策の推進			
①リサイクル対策等の推進	・条例に基づくゴミ分別の協力 ・牛乳パック、食品トレーの回収など地域条例に基づき推進 ・発泡スチロール自社処理(道北 アークス) ・ノーレジ袋運動の促進	通年 毎日 通年 毎日	継続 店舗入口2ヶ所 継続 継続実施 店内放送継続
②環境美化対策の実施	・駐車場など地域緑地帯の清掃を実施しております。 ・店舗横の国道及び道道の清掃活動実施	毎日 年1回以上	毎日継続 継続実施
③エネルギー対策の実施	・店舗内照明についてはLEDを使用 ・クールビズの活動推進(道北アークス) ・買物袋持参運動の推進	毎日 6月～9月 通年	電気使用量削減計画中 引き続き推進 毎日店内放送によるマイバック持参PR

(6) 撤退時の的確な対応			
①地域住民等への早期の情報提供	・適正に事前に情報の開示 現時点で撤退の予定なし	撤退時	現時点撤退予定なし
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・関係機関と連携し従業員の雇用確保、優先的に対応。	撤退時	同上 最大限の努力
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・設置者とテナントとの連携により、後継テナントの早期誘致に努める。	撤退時	同上 最大限の努力
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係機関の指導を遵守し、適切に対応。	撤退時	同上 最大限の努力
(7) その他まちづくりへの協力			
①市町村等が進める交通対策への協力	・法令及び条例を遵守して協力	随時	要請があれば協力
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・自治体の条例を遵守し、環境に配慮します。	随時	環境にやさしい店登録 店継続
(8) その他地域貢献に関する取組			
①ボランティア団体への協力	・現状、特段の計画はありません		
②地域における人材育成等	・現状、特段の計画はありません		

#### 4 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社 道北アークス スーパーアークス パルプタウン
職・氏名	店長 山下 明宏
電話番号等	0166-20-2525

#### <担当者連絡先>

所属名	株式会社 道北アークス 開発統括部
職・氏名	取締役 六車 修
電話番号	TEL 0166-47-2818
電子メールアドレス	<a href="mailto:0-muguruma@arcs-gco.jp">0-muguruma@arcs-gco.jp</a>

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。